

令和3年度 第1回 浜松市発達障害者支援地域協議会

日 時：令和3年8月20日（金）午後7時から午後9時まで

場 所：浜松市役所 北館1階 101・102会議室

次 第

1 開会

2 こども家庭部長挨拶

3 議事

（1）各課の取組状況について

（2）協議・質疑

4 部会報告

はますくファイルの今後の方向性について （子育て支援課）

5 その他

6 閉会

令和3年度

第1回 浜松市発達障害者支援地域協議会
資料

令和3年8月20日(金)

浜 松 市

令和3年度 第1回 浜松市発達障害者支援地域協議会資料

目 次

1	浜松市発達障害者支援地域協議会委員・事務局名簿	1
2	浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱	3
3	各課の取組状況について	
(1)	早期発見・早期療育	5
(2)	つながりある支援	7
(3)	人材育成	9
(4)	環境整備	12
(5)	就労支援	16
(6)	普及・啓発	17
4	令和2年度 浜松市発達障害者に関する統計及び事業実績報告	
(1)	令和2年度 浜松市発達障害者に関する事業の実績報告	19
(2)	令和2年度 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績	21
5	発達障害者のライフステージに応じた支援マップ	23

令和3年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 委員名簿

【委員】

任期:令和2年4月1日～令和4年3月31日

	専門分野	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	大場 義貴	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 准教授	
2	医療関係	土屋 賢治	浜松医科大学(精神科)特任教授 子どものこころの発達研究センター	
3	医療関係	平野 浩一	浜松市発達医療総合福祉センター センター長	
4	医療関係	岩城 貴美枝	子どものこころの診療所 副所長	
5	医療関係	藤田 梓	天竜病院 (児童精神科)	
6	障害児施設	松本 知子	浜松市根洗学園 施設長	
7	当事者団体等	小出 隆司	静岡県手をつなぐ育成会 会長	
8	当事者団体等	浅井 陽子	アクティブ 代表	
9	障害者雇用関係	鈴木 厚志	京丸園株式会社 代表取締役(障害者雇用主)	
10	障害者雇用関係	小澤 久好	浜松公共職業安定所 主任就職促進指導官	
11	教育機関	高橋 定裕	静岡県立天竜特別支援学校 校長	
12	相談支援機関	内山 敏	発達相談支援センター「ルピロ」 所長	
13	子育て支援団体	大村 美智代	一般社団法人 ここみ 代表理事	

令和3年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 事務局名簿

【事務局】

	所属等	氏名	備考
1	こども家庭部長	鈴木 知子	
2	こども家庭部次長 兼 次世代育成課長	野田 志保	
3	同 子育て支援課長	小山 東男	
4	同 幼児教育・保育課長	松下 直樹	
5	同 幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長	井川 宜彦	
6	同 児童相談所長	鈴木 勝	
7	健康福祉部 障害保健福祉課長	久保田 尚宏	
8	同 精神保健福祉センター 所長	二宮 貴至	
9	同 健康増進課長	平野 由利子	
10	産業部 産業振興課 雇用・労政担当課長	中井 真澄	
11	学校教育部 教育総務課 学校・地域連携担当課長	齋藤 美苗	
12	同 指導課 教育総合支援担当課長	石川 博則	

浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第2項に規定する発達障害者を支援する本市における施策を円滑に推進するため、発達障害者支援地域協議会（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について、専門的知見からの助言等を行うものとする。

- (1) 発達障害者の支援（施策）の推進体制に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた体制の整備に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、発達障害者の支援に関し必要なこと。

(構成)

第3条 会議は、委員は15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 発達障害者及びその家族
- (2) 学識経験者
- (3) 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関並びにこれに従事する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取することができる。

(部会)

第6条 会議は、第2条に規定する所掌事務について必要な調査、検討等を行わせるため必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

3 部会は、必要があると認めるときは、関係者（委員以外の者）の出席を求め、その意見又は説明を聞

くことができるものとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、浜松市こども家庭部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

各課の取組状況等について

< 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」	
乳幼児期	1	1歳6か月児健康診査の充実	発達障害疑いの児を発見し、必要な相談や支援につなげていく。	・発達障害疑い割合 19.3%	・発達障害疑い割合 17.9%	・発達障害疑い割合 17.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・健診時、発達支援広場紹介媒体を活用して対象者へ広場を紹介し、スムーズな利用につなげている。 ・個別健診実施に伴い健診票の間診項目を増やした。集団健診でも引き続き実施し、発達障害疑い児の拾い上げができるよう努めた。 ・個別健診の4か月・10か月・3歳児健診時に相談窓口の周知等を目的に保護者へ配布するリーフレットを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の発達障害に関する研修実施 ・乳児期から1歳6か月児健康診査までの支援を関係部署等と調整し検討する。
	2	健康増進課 エジンバラ産後うつ病質問票の実施	産後うつ病予防や新生児への虐待予防等を図るために実施する産婦健康診査や産後4か月までに実施する「こんにちは赤ちゃん訪問」にて、エジンバラ産後うつ病質問票を実施し、質問票の得点や聴取内容から、産後早期に養育支援が必要なケースを把握し、継続的支援を開始する。	（こんにちは赤ちゃん訪問） ・実施件数 6,088件 ・継続支援者割合 20.3% （産婦健康診査） ・実施人数（実）5,570人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 11.3% ②産後1か月 5.1%	（こんにちは赤ちゃん訪問） ・実施件数 5,703件 ・継続支援者割合 19.2% （産婦健康診査） ・実施人数（実）5,492人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 11.5% ②産後1か月 4.8%	（こんにちは赤ちゃん訪問） ・実施件数 5,449件 ・継続支援者割合 20.3% （産婦健康診査） ・実施人数（実）5,360人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 11.0% ②産後1か月 4.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・質問票や支援フロー図等を使用し、養育支援の必要なケースの早期把握及び継続支援を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、医療機関と連携を図りながらケースの早期把握及び早期支援に努める。
	3	子育て支援課 養育支援訪問員の活用	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、助産師や保育士等の養育支援訪問員がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	・訪問件数（実）46件 ・訪問回数（延）626回	・訪問件数（実）44件 ・訪問回数（延）502回	・訪問件数（実）74件 ・訪問回数（延）980回	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が必要な家庭に対して、感染症対策を徹底した上で、育児指導や家事等の援助により育児の負担の軽減を図り、適切な支援に繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な訪問指導を実施していくために、養育支援訪問員等に対して、事例検討を継続的に実施し、資質の向上を図る。
	4	発達支援広場（たんぽぽ広場）の充実	1歳6か月健康診査等で言葉の遅れや対人関係の障害など発達障害の疑われる幼児とその保護者を対象に、遊びや面接等を通し、幼児にとって適切な働きかけができるよう支援する。	・利用児数（実）711名 （延）8,951名	・利用児数（実）661名 （延）7,622名	・利用児数（実）575名 （延）5,147名	<ul style="list-style-type: none"> ・4～5月は感染拡大予防のため、個別面接のみ実施した。6月以降、会場によって2グループで実施するなど感染対策をして実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者支援の内容と担い手について見直し、どの会場もある程度統一した内容の支援を受けられるよう、手法を検討していく。

< 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
乳幼児期	5 子育て支援 ひろばの充実 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦や概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、子育てに関する支援を受けられる場を提供する。 ・加算事業発達支援Aでは来場した親子が気軽に相談できる体制を整備し、発達支援Bでは発達プログラム等により発達障がいに関する親の悩みや不安に寄り添い、困り感を軽減する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)14,770名(延)110,354名 ・プログラムB利用児数(実)98名(延)1,677名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)13,484名(延)99,348名 ・プログラムB利用児数(実)79名(延)1,429名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)9,027名(延)69,127名 ・プログラムB利用児数(実)64名(延)1,316名 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5月に52日間、7～8月に12日間休止し、利用者からの電話相談を行った。 ・スタッフの連絡会で発達の研修を併せて実施した。 ・発達支援広場（たんぼぼ広場）の見学やルピロによる訪問支援指導を通じ、親子に対し丁寧で適切なかわりができるようスタッフの質の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な親子に切れ目のない支援となるように、他機関との連携に努める。 ・発達支援Aでは、発達障がいに関する専門知識を有する者の配置を見直した（令和3年度より、心理士等の専門資格を有する者を、必ず月1回以上配置することとする）。 ・プログラムBの支援内容の見直しを図る。
	6 かかりつけ 医の協力	<p>かかりつけ医が、乳幼児の健康診査や診察時等において、発達障害の早期発見をし、早期支援につながるよう推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数2回 ・参加人数88人 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数2回 ・参加人数71人 	<p>集合しての研修の形では実施せず</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師2人と市職員によるオンラインセミナーとして、講義内容の動画を公開した。</p>	<p>令和3年度は国立精神・神経医療研究センターの研修が行われるため、地域のかかりつけ医に伝達する研修の方法を検討する。</p>

各課の取組状況等について

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
乳幼児期	1	はますく ファイルの 活用	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より、綴じファイルをリングファイルに変更し、児の成長の記録や支援情報を途中で加えられるなど、綴りやすくした。 幼稚園・保育園等の支援者に具体的な活用方法を周知し、身近なサポートファイルとなるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>子育て中の保護者が使いやすい媒体になるよう、今後のあり方を部会で検討する。</u> 	
	2	発達支援 広場（たんぼ広場）での 活用	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に広場や自宅での児の様子や保護者の思いなどを記録してもらい、支援者と情報共有したり、児へのかかわり方を共に考えたりできるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援広場での支援情報等を「はますくファイル」に綴り、次の支援機関がより有効的な支援につながるよう、活用方法の提案をし、活用の促進を図る。 	
	3	母子保健 事業での 活用	母子保健事業において、「はますくファイル」への記入や活用を促し、乳幼児期から児の発育発達について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数） 6,173人 	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数） 5,870人 	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数） 5,566人 	<ul style="list-style-type: none"> 「赤ちゃんが泣きやまない」の頁を用いた泣きの理解対処や乳幼児揺さぶられ症候群の説明や「はますくプラン」の綴り等、妊娠期からの情報提供に努めた。 こんには赤ちゃん訪問、1歳6か月児健診、3歳児健診（集団）、1歳6か月児健診事後教室、心理相談、ことばの相談、発達相談にて活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も母子保健事業での活用を継続する。
	4	子育て支援 課 はますく Q&Aサイ ト	育児に対する疑問や悩み等の質問に対して、専門職（13職種）が一問一答形式でアドバイスをしたり、子育てをより充実させる次のステップとして、浜松市の子育て情報を提供したりする。	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延）79,158件 設問数186問 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延）428,042件 設問数226問 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延）203,256件 設問数267問 	<ul style="list-style-type: none"> 「発達障害」に関する設問を増やし、発達障害に対する理解を促したり、利用者の悩みや不安を緩和したりできるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「はますくQ&Aサイト」に発達障害に関する設問を増やし、正しい知識や情報を伝えることで、不安や疑問を緩和できるようにする。
学 齢 期	5	個別の教育 支援計画・ 指導計画の 活用	特別な支援が必要な児童生徒の共通理解と共通指導	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級） 92% 	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級） 93% 	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級） 95% 	<ul style="list-style-type: none"> 指導課計画訪問を全小中学校において実施し、指導主事が両計画の活用について指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を勧め、アセスメント、支援のための共有できる情報として活用する。 各校の発達支援コーディネーターが引継ぎ、集約等のまとめ役となる。

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」			
学齢期	6	就学教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 適切な就学先の検討と判断 保護者、本人の意向の尊重、就学先の合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> 就学教育相談児数（実） 年長 691名 児童 629名 	<ul style="list-style-type: none"> 就学教育相談児数（実） 年長 757名 児童 709名 	<ul style="list-style-type: none"> 就学教育相談児数（実） 年長 713名 児童 679名 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため例年行っている区ごとの大規模なガイダンスは中止し、教育センター、浜北文化センター、旧高砂小体育館の広い場所3か所と児童発達支援事業所等で小規模なガイダンスを計19回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の就学教育相談件数増加の要因の一つに、園等での幼児の見立てに課題がある。相談員が園訪問の際、就学基準を説明したり、指導主事が園長研修会で説明したりして効果的な就学教育相談につなげる。 コロナ後の就学教育相談ガイダンスの場所や回数を検討していく。 		
		7	移行期の連携	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小、小中の引継ぎ 移行期の連携のシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 66校199人 	<ul style="list-style-type: none"> 「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 66校205人 	<ul style="list-style-type: none"> 「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 77校237人 ※障害保健福祉課所管 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業所を利用している幼児について、事業所と学校が「サポートかけはしシート」で連携を図った。 「サポートかけはしシート」を利用して、「個別の教育支援計画」を作成する学校が増えてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小、小中の連携についての好事例等を学校に紹介していく。 放課後等デイサービスとの連携については、目的や具体例を各校に示し、充実を図る。 	
			8	小1プロブレム	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級が適当と判断され、通常学級に就学した児童の学級での実態調査をする。 調査をもとに小1プロブレムの課題を整理する。また、対策を検討する。 困難事例は指導主事が学校を巡回相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、指導 18回 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、指導 15回 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、指導 22回 	<ul style="list-style-type: none"> 入学後、不適応状態になっている1年生について、発達支援グループ指導主事や特別支援学校教員、巡回指導員（作業療法士、言語聴覚士）が巡回相談・指導、専門家チーム会議を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期の早期就学支援を充実していく。 幼保の園長、コーディネーター研修で就学支援体制、現状と課題等について説明する。 読みの困難さに対してMIMを活用していく。
	9	インクルーシブ教育システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級が適当と判断され、通常学級に就学した児童の学級での実態調査をする。 調査をもとに小1プロブレムの課題を整理する。また、対策を検討する。 困難事例は指導主事が学校を巡回相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級新設校 10学級（知的6, 自・情4） LD等通級指導教室新設校 1教室 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級新設校 13学級（知的6, 自・情6, 肢体1） LD等通級指導教室新設校 1教室 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級新設校 12学級（知的4, 自・情8） LD等通級指導教室新設校 1教室 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で集合研修はできなかったがインクルーシブ教育システム構築、障害者差別解消法の周知を図るため、校長、発達支援教育コーディネーター、発達支援学級担任等対象に研修資料を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 合意形成が困難な事例は、教育委員会事務局が学校とともに対応する。 研修会で事例報告書を利用し、合理的配慮の提供の在り方について検討する。 発達支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備の充実を図る。 		
			10	児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な年長の施設退所児に適切な支援に結び付けるとともに、必要なケースは継続して支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所等ケース（実）3人 継続支援ケース（実）4人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所等ケース（実）2人 継続支援ケース（実）4人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所等ケース（実）2人 継続支援ケース（実）1人 	<ul style="list-style-type: none"> 退所後の家庭引き取りが困難な児童に対して、退所前から他機関と連携し児童の特性に応じた入所施設への入所調整を行った。また、入所後も必要に応じて面接等で支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的に高い発達障害児が施設退所後、家庭引き取りが困難な場合の社会資源が限られている状況。 退所時期を見据え早期から関係機関とのケース会議や児童や保護者の意見聴取等を重ね、社会資源の活用について検討していく。
					11	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 自立援助ホームの設置により、児童養護施設等退所児童に対し、住居の提供や就業に向けた支援等を行うとともに、自立後もアフターケアを行うことで、児童の社会的な自立を継続的に支える体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援退所前児童（実）2人 退所児童（実）33人 集団支援退所前児童（延）55人 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援退所前児童（実）3人 退所児童（実）21人 集団支援退所前児童（延）79人 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援退所前児童（実）4人 退所児童（実）34人 集団支援退所前児童（延）21人

各課の取組状況等について

< 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
乳幼児期	1	園長研修	保育所・幼稚園等の園長（管理職等）が講義を通し、園長としての役割を考える。発達障害の早期発見・支援や関係機関との連携、子供・保護者・担任する保育者への支援、指導のあり方等について学ぶ。	・回数 1回 ・人数 168人	・回数 1回 ・人数 190人	・回数 1回 ・人数 206人 (オンライン研修)	・私立園や認可外保育施設も含め、多くの参加があった。 ・アンケート結果の「園運営の参考になった(98%)」「支援の対応に役立つ情報が得られた(80%)」等の回答や「園内研修に活かしたい。」等の記述から、成果を捉えることができた。	・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。 ・施設種別に関係なく、管理職等のリーダーシップの下、発達障害の理解、発達支援教育・保育を充実させていく。
	2	基幹的職員研修	2年間のプログラムで基幹的役割を担う職員を育成する。1年目は講義と発達支援広場等の実習、2年目はペアレントプログラムの実技を実施し、一人一人の子供や保護者に適した支援の充実を図る。	・実施回数 6回 ・参加人数 24人	・実施回数 4回 ・参加人数 20人	・実施回数 6回 ・参加人数 20人	・市立幼稚園と保健センターで実施しているペアレント・プログラムの保護者支援者として、実技研修を行った。 ・研修受講者から、「子供の行動の捉え方が変わると関わり方が変わることが分かった。」等の言葉が聞かれた。	・研修受講者が基幹的職員として各園において経験を積み、子供と保護者への支援を充実させることを目指す。 ・次代の基幹的職員の育成を目指し、計画的に研修を実施していく。
	3	発達支援教育コーディネーター研修(幼稚園)	・発達支援教育コーディネーターの役割や園内の発達支援教育研修の推進に必要な知識手法を講義や演習を通して学ぶ。 ・KIDSやSDQ等の検査を活用し、個別の教育支援計画を作成できるようにする。	・実施回数 4回 ・参加人数 102人	・実施回数 4回 ・参加人数 108人 (新規)50名 (悉皆)58名	・実施回数 4回 ・参加人数 108人 (新規)50名 (悉皆)58名	・KIDSやSDQの検査を活用した個別の教育支援計画が作成できるようになった。 ・支援技術を学ぶにあたり、ベースとなる個別支援の考え方を身に付けていくことをねらいとしている。教員は自分の支援の仕方について悩みながら保育をしているという現実に対応した研修である。 <u>個別支援計画について最終的に講師から指導いただき、園全体の学びが深まった。</u> (合計3回 新規2回 15人 全園悉皆1回 67人)	・本研修を受講した教員が増えている。来年度も引き続き、アセスメントの方法を学び、個別の教育支援計画が作成できるようにする。 ・新規コーディネーターについては、研修回数を減らし内容を精選した。学びを深めたい教員については、新規でなくても受講できることを周知していく。
	4	指導課・教育センター 発達支援教育リーダーフォローアップ研修	地区の発達支援教育の中心となって活動するためにEACC H、ABAをはじめとする様々な技法についての具体的な応用の仕方や多様な困難事例への対処法について講義や演習を通して学ぶ。	・実施回数 1回 ・参加人数 50人	・実施回数 1回 ・参加人数 62人	・実施回数 1回 ・参加人数 79人	・5年で100名の発達支援教育リーダーを育てる事業が、平成28年度で終了。5年間で99名の発達支援教育リーダーが育成された。 ・最新の知識と技能を習得し、校内外に周知できるようにするためにフォローアップ研修(1回)を実施した。	・平成28年度で研修が終了したため、発達支援教育リーダーの力を発揮する場面が減っている可能性がある。 ・研修生が新規発達支援学級担任のアドバイザーとなり、授業公開をすることや相談にのることで研修の成果を広げていく。

< 3 > 人材育成

時期	項目		内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
学 齢 期	5	発達支援教育コーディネーター研修（小・中学校）	発達支援教育コーディネーターの役割や校内における発達支援教育研修の推進に必要な知識・手法について講義や演習を通して学ぶ。	・実施回数 2回 ・参加人数 192人	・実施回数 2回 ・参加人数 182人	・実施回数 2回 ・参加人数 154人	・学校体制として発達支援教育を推進していく重要性について促すことができた。 (新規1回、全校悉皆1回)	・新規対象の研修では、今後も、発達障害と虐待、専門機関との連携について研修を実施する。 ・全校悉皆の研修では、インクルーシブ教育システムについての研修を行う。
	6	発達支援学級の指導充実	発達支援学級担当教員として必要な知識・技能を習得するとともに、発達支援が必要な子供への接し方や対処の仕方等を実践的に学ぶ。	—	—	—	・発達支援教育の研修を通して、発達支援学級担任として必要な基本的な理論と技能を身に付けたり、福祉制度の理解を深めたりすることができた。 ・発達支援教育担当指導主事が学校を訪問し、発達支援学級の授業改善のための研修を実施した。	・経験の浅い発達支援学級担当が増えているため、本年度から発達支援学級づくりのモデル教室を選定、研修を進め、市全体の発達支援教育の充実を図る。
学 齢 期	7	教育総合支援センター スクールカウンセラー研修	発達障害に対応する心理臨床業務の向上	・実施回数 2回 ・参加人数 400人	・実施回数 2回 ・参加人数 395人	・実施回数 1回 ・参加人数 199人	・実施回数1回 (コロナの影響で2回予定していたが1回のみ) ・参加人数199人 ・浜松市の不登校の現状と支援体制について学ぶことができた。支援体制の中にピアサポートやペアレントトレーニングについて目的や方法を聞くことができた。	・SCが学校の教員と情報共有するカンファレンスの時間を確保する。 ・SCの資質向上のための研修会のさらなる充実。また、SSWとの連携などを通して、SCが困難な案件に対処できる体制の構築を検討。
	8	指導課 スクールソーシャルワーカーの活用	家庭支援や関係機関等との連携による指導体制の強化	・派遣学校数 126校 ・支援ケース数 2,586件	・派遣学校数 130校 ・支援ケース数 2,751件	・派遣学校数 139校 ・支援ケース数 3,193件	・過去3年間において派遣学校数、支援ケース数ともに増加している。 ・令和2年度は15人体制、令和3年度は16人体制（15人及び緊急支援1人）となり、増員することができた。	・発達障害と複合した課題を抱えた児童生徒や養育困難を訴える保護者に対し、多様な支援方法を用いて問題の早期発見、早期解決を図るため、専門性を有するスクールソーシャルワーカーを配置・派遣していく。
	9	教育総務課 放課後児童会支援員等研修	・放課後児童会支援員等に対して、発達障害に関する研修会を実施する。 ・講話及び事例検討。	・実施回数 2回 ・参加人数 (実)215人 (延)336人	・実施回数 2回 ・参加人数 (実)90人 (延)97人	・実施回数 3回 ・参加人数 (実)36人 (延)36人	・研修テーマ3つの内の1つを発達支援に関するテーマとし、少人数での研修を行った。 ・支援の必要な子の児童会での受け入れ方について支援員が同じ目線を持てるように、改めて基礎的な内容の講義を行い、基本を振り返ることができた。	・より多くの支援員等に対して発達支援の基礎的な研修を行い、児童会における支援の必要な子への対応の全体的な底上げを図ることが望ましい。また、基礎知識のある支援員に対しては、児童会相互のサポートに繋げられるようさらなる資質向上を図る必要がある。

< 3 > 人材育成

時期	項目		内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
青年・成人期	10	障害保健福祉課 精神発達障害者就労フォローアップ事業	利用者の障害特性に応じた効果的な支援方法について専門家がそれぞれの立場から助言を行い就労移行支援事業所等の支援技術の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実地確認6事業所 ・実地事例検討1事業所 ・スキルアップ研修等3回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地確認5事業所 ・実地事例検討1事業所 ・スキルアップ研修等0回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地確認5事業所 ・実地事例検討1事業所 ・スキルアップ研修等1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度予定している5事業所の実地確認を実施。そのうち1事業所でアドバイザーに意見を求める個別ケースの事例検討を実施した。 ・精神・発達障害者就労支援研修会を1月に開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き就労移行支援事業所へ計画的に実地確認を実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症の状況をみながら研修会を継続的に実施し、支援者のスキルアップを図る。
共通	11	児童相談所 児童養護施設職員への研修	経験の浅い施設職員に、ペアレントトレーニングを実施し、発達障害への理解を深め、対応力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数(延) 18回 ・参加人数(実) 8人 (延) 65人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数(延) 18回 ・参加人数(実) 8人 (延) 64人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数(延) 9回 ・参加人数(実) 4人 (延) 34人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症を考慮し、例年実施していた合同研修は見送り、希望のあった1施設のみで実施し、職員の対応スキルの向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修は受講できる人数に限りがある事、施設職員の離職率も高くスキルが蓄積されにくい事、R2年度実施できなかった施設もある事を踏まえ、研修の形態を工夫し、今後も計画的かつ継続的な研修を実施していく。

各課の取組状況等について

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」	
乳幼児期	1	療育の場の拡充	療育の観点から集団療育や個別療育を行う必要がある未就学児の通所福祉サービスである児童発達支援事業所数及び定員数の拡充と療育の質の向上	・事業所数 31か所 ・利用定員 494名	・事業所数 34か所 ・利用定員 523名	・事業所数 38か所 ・利用定員 560名	・事業所等連絡会を、集合により3回、書面により3回の計6回開催し、事業所の受入実績や、受入れに関する課題共有を行った。また、集合で開催した際には、事例検討や研修を行うことで、療育の質の向上に努めた。	・事業所等連絡会の開催方法を変更し、各事業所が課題に対し主体的に取り組む体制とするため、事業所等連絡会を事業所主催とするよう調整を行う。
	2	障害保健福祉課 保育所等巡回支援（園支援）	発達障害等に関する知識を有する専門員が集まる保育所等の施設を巡回し、施設等の職員や発達に課題のある子どもの保護者に対し、早期発見・早期対応のための助言等支援を行う。	・実施園（実）138園（延）343回 ・放課後児童会（実）3か所（延）7回 ・事業周知 176園 ・事例検討会一般園参加者 82名	・実施園（実）148園（延）376回 ・放課後児童会（実）4か所（延）6回 ・事業周知 200園 ・事例検討会一般園参加者 81名	・実施園（実）153園（延）398回 ・放課後児童会（実）4か所（延）6回 ・事業周知 275園 ・事例検討会一般園参加者 30名	・専門員支援として、医師や臨床心理士をアドバイザーに迎え業務検討会及び事例検討会を年4回実施し、支援の質の向上に努めた。 ・事例検討会へは一般園も参加可能とし、知識や技術の普及に繋げた。 ※事例検討会は年4回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインにて2回開催	・業務検討会及び事例検討会（年4回）を実施し、専門員のスキルアップを図ると共に、一般園から参加者を募り、知識や技術の普及に繋げる。 ・園行事などの関係から園が支援を希望する時期が重なりタイムリーな支援が難しくなっていることから、状況を精査し対応について検討を進める。
	3	市立幼稚園「発達支援の部屋」	市立幼稚園において、個別の支援を必要とする子供の成長や発達を促すことを目的に「発達支援の部屋」を設置。保護者の理解を得て個々のニーズに応じた支援を行う。	・実施園 6園 ・登録児数 101人	・実施園 6園 ・登録児数 116人	・実施園 6園 ・登録児数 109人	・設置園6園で「発達支援の部屋」を実施した。実施園の保護者アンケートにおいて、「子供の自信に繋がった」という回答が多数あった。 ・運営支援を実施する当該園に他の5園が参加する研修のほか、新たに園長情報交換会を実施した。運営方法等の情報共有により課題解決につながった。	・設置園6園全体の質の向上を図るため、各園のニーズに応じた運営支援が必要である。 ・「発達支援の部屋」の運営方法について、設置園全体で情報共有を図りながら研究をしていく。
	4	幼児教育・保育課 市立保育所「個別保育」	市立保育所全園において実施。集団生活に困り感のある子供に対し、安心して過ごせる環境を工夫して支援を行う。成功体験を積み重ねることで、集団生活を送るための適応能力が身に付くようにし、子供の健やかな成長を促す。	・実施園 21園	・実施園 20園	・実施園 20園	・全園で「個別保育」を実施した。 ・基幹的職員が中心となり、全職員で子供の困り感を共通理解し、個に応じた支援を実践した。職員の子供に対する見方や支援に変容が見られた。	・基幹的職員が中心となり、支援の必要な子供に対するアセスメント力の向上を目指すとともに、「個別保育」実践発表の方法を工夫し、全職員の質の向上を図る。 ・経験の浅い職員及び次代の基幹的職員の育成を図る。
	5	私立幼稚園・保育所等への対応	<私立幼稚園> ・教育振興事業費補助金にて、障害のある子供の受け入れ園へ、1園450千円の補助金交付 <私立保育所等> ・障害児認定を受けた子供の受け入れ園へ、受け入れ人数に応じ、補助金交付	・交付園数（私立幼） 9園（私立保等） 92園	・交付園数（私立幼） 8園（私立保等） 96園	・交付園数（私立幼） 6園（私立保等） 99園	・補助金の交付により障害児の受け入れ体制を整えることができた。	・今後も障害児の受け入れ体制を整えることができるよう、補助金交付を継続実施する。

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
学 齢 期	6	教育総務課 放課後児童会 発達障がい 児の受入	発達障害をもつ児童が1人以上在籍する放課後児童会に対し、支援員を追加配置するため、負担金・委託料の加算等を行う。	・受入児数 245人	・受入児数 290人	・受入児数 245人	・入会申込時の実態把握及び負担金・委託料の加算等により支援員等を加配した。	・支援が必要と認められる児童について、小学校等と児童会において円滑に情報の共有・連携が図られるように、あらかじめ保護者から情報提供についての承諾を得ておくようにした。
	7	教育総合支援センター 発達支援教室（発達支援教育支援員の配置）	・発達支援教室の配置 ・発達支援教室の活用状況の把握 ・発達支援教育活用の指導	・利用者数 （小学校） 989人 （中学校） 298人	・利用者数 （小学校） 826人 （中学校） 413人	・利用者数 （小学校） 965人 （中学校） 413人	・令和2年度は、小学校64校、中学校33校に配置。小学校3教室、中学校2教室増設。 ・発達支援教育指導員対象の研修会を実施し、専門性の向上を図った。	・3学期に各学校の状況調査を行う。 ・発達支援教育コーディネーターに発達支援教室の活用について研修を行う。 ・発達支援教室の活用の実態を把握し、効果的な活用について指導していく必要がある。
	8	LD等通級指導教室	・LD等通級指導教室の入退級審査会の実施 ・研修会の実施 ・通級指導教室説明会の実施	・小学校7校12教室（複数配置） 5) 通級児童数294人 ・中学校3校5教室（複数配置） 2) 通級生徒数86人	・小学校7校13教室（複数配置） 6) 通級児童数260人 ・中学校3校5教室（複数配置） 2) 通級生徒数76人	・小学校7校13教室（複数配置） 6) 通級児童数208人 ・中学校3校5教室（複数配置） 2) 通級生徒数64人	・神久呂小において、サテライト方式を試行的に実施した結果、広範囲な地域の通級指導を行うことができた。	・ニーズの把握をし、計画的な増設を検討していく。 ・専門性の高い指導者の養成を進めていく。 ・通級指導対象生徒数の増減により、令和3年度LD通級教室を中学校に1教室増設、1教室減
	9	障害保健福祉課 発達支援学級在席児の放課後サービスの充実	発達支援学級等に在籍する児童に対し、福祉サービスによる放課後の支援を行う。学校との連携を図り、支援の充実を図る。	・事業所実地指導 49事業所	・事業所実地指導 44事業所	・事業所実地指導 9事業所	・新型コロナウイルス感染症の影響により実地指導件数が減少した。 ・質の高い療育の実施のため「放課後等デイサービスガイドライン」に基づく運営を実地指導の際に確認した。	・「放課後等デイサービスガイドライン」に基づく事業所運営を実地指導等により指導する。

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」
学齢期	10	指導課	通信制高校・サポート校の現状把握	・進学状況(知的) 20% (自閉, 情緒) 42%	・進学状況(知的) 20% (自閉, 情緒) 45%	・進学状況(知的) 27% (自閉, 情緒) 54%	・発達支援学級は、進学先の通信制高校等の現状把握をして進路指導の参考とした。	・通信制高校・サポート校卒業後の様子や就労状況などについて把握し、適切な進路指導につなげていく。
		精神保健福祉センター		「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」(合同相談会)に相談ブース設置。	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」(合同相談会)に相談ブース設置。	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」(合同相談会)に相談ブース設置。	コロナ禍における実施であったためか、例年よりも相談件数は少なかったが3組の相談に対応することができた。	・令和3年度も引き続き合同相談会に相談ブースを設け、市民への周知を図るとともに、通信制高校、サポート校に対して気になる生徒があった時に相談できる機関とし周知を図っていく。
		次世代育成課(青少年育成センター)		・合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数8校(同ブースへの相談件数68件)	・合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数8校(同ブースへの相談件数83件)	・合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数9校(同ブースへの相談件数64件)	・平成24年度から県教委との連携開催を実施している。 ・過去5年以上継続してブースを出している通信制、サポート校が7校ある。	・通信制高校の多くが県外に本校が所在していることから、把握が困難である。 ・引き続き県教委と連携し、通信制高校に合同相談会への参加を呼びかけ、通信制高校等との関係構築を図って現状把握に努めるとともに、若者相談支援窓口「わかば」、青少年体験支援活動事業の浸透を図る。
青年・成人期	11	障害保健福祉課	在宅の障害のある方を地域で支援できる居場所として、地域活動支援センターがあり、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場とする。	・事業所数 7か所 ・利用者数(延) 23,425人	・事業所数 7か所 ・利用者数(延) 20,186人	・事業所数 6か所 ・利用者数(延) 12,756人	・在宅の障害のある方に対し、 <u>創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場を提供</u> できた。	・今後も、在宅の障害のある方に対し、 <u>創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場を提供</u> していく。 ・令和2年度、相談機能をもつI型事業所が事業から撤退。 ・各センターの利用状況等を分析し、今後のあり方を検討する。
		次世代育成課(青少年育成センター)	若者相談支援窓口「わかば」	・相談件数(延)346件	・相談件数(延)510件 ※うちSNS相談201件	・相談件数(延)1,187件 ※うちSNS相談904件	・令和元年度から期間限定でSNS相談を行っており、相談件数が増加している。 ・R2年度SNS相談実施期間 第1期：7/27～9/12 第2期：12/21～1/16 (合計59日間) ・SNS相談により若者本人からの相談を多く受付けることが可能となった。	・広報を継続し、相談先を必要としている若者へ周知していく必要がある。 ・R3年度のSNS相談は期間を前年度より16日間延長し実施する。 第1期：8/23～9/30 第2期：2/1～3/25 (合計75日間)

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」
共通	13	障害保健福祉課 診療の場の確保	子どもの心身の発達を専門とした診療の場を確保する。現在、友愛のさと診療所（浜北区高菌）、子どものこころの診療所（中区鴨江）の2施設が運営されている。	・診療延人数（友愛のさと診療所）39,346人 （子どものこころの診療所）27,160人	・診療延人数（友愛のさと診療所）41,585人 （子どものこころの診療所）26,297人	・診療延人数（友愛のさと診療所）43,805人 （子どものこころの診療所）26,915人	・診療延人数（友愛のさと診療所）再診患者に対する効率的な医療サービス等が提供されたことなどにより、診療延人数が増加した。（子どものこころの診療所）令和元度は初診患者の診察を休止した期間があったため前年対比減となったが、令和2年度は前々年度並みに回復した。	・新患待機期間 友愛のさと診療所 11ヶ月 子どものこころの診療所 4.5ヶ月 浜松市発達障害者支援地域協議会内に専門部会を設置し、学校や医療機関での現状を踏まえた上で対応策を検討する。
	14	子育て支援課 発達障がい相談窓口	市民が身近なところで発達障害に関する相談ができるように、各区の家庭児童相談室（社会福祉課）での相談対応を充実させる。	・相談件数 119件	・相談件数 292件	・相談件数 306件	・各区の家庭児童相談室に、発達相談支援センター「ルピロ」と連携しながら相談対応が図れるよう、周知の機会を設けた。 ・ひきつづき各区の相談員が個別相談対応を行った。	・各区の家庭児童相談室にて、発達相談支援センター「ルピロ」と連携、協力しながら相談対応を継続し、必要な支援を紹介する。
	15	精神保健福祉センター ひきこもり相談支援	ひきこもり地域支援センターを開設し、市が主に一次相談を、NPOが訪問支援及び居場所事業を行い、官民協働による相談支援を行っている。	・相談件数（実）200件（延）1,685件 ・NPO法人による訪問（実）13件（延）247件	・相談件数（実）230人（延）1,766件 ・NPO法人による訪問（実）13件（延）288件	・相談件数（実）238人（延）1,688件 ・NPO法人による訪問（実）12件（延）231件	・例年実施している「10代の不登校・ひきこもりの親を対象とした家族教室」には、19家族25名が参加。オンラインの併用、グループワークの参加は任意とするなど、感染症対策を行った上で実施。 ・NPO法人職員によるひきこもり当事者や家族の個別相談を開始。相談からフリースペースの活用、訪問支援など、一体的な実施体制を目指す。 ・長期的なひきこもりケース支援について、全国精神保健福祉センター長会と共催して8050問題をテーマとした研修会を実施した。（参加者46事業所67名）	・長期的なひきこもりケース支援について「ひきこもりネットワーク会議」を開催し、各機関の支援内容や役割について情報共有し、連携について意見交換を行った。今後もケース支援などを通して、顔の見える関係づくりに取り組んでいく。 ・コロナ禍における事業実施については、当事者や家族を孤立させないため、オンラインを活用したネット上での居場所づくりや家族教室の開催など、柔軟に取り組んでいく。

各課の取組状況等について

< 5 > 就労支援

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	進捗状況及び実績に対する評価	「課題」や「今後の取組」
青年・成人期	1 産業振興課 就労定着支援の充実<障害者就労支援センター(ふらっと)>	・就労に向けた総合的な支援を行う。 ・本人や事業者、関係機関等からの相談に応じ、職場定着を支援する。	・就職件数 37件 (※発達6件) ・相談件数 (延)1,630件 (※発達463件) ・定着支援 (延)1,985件 (※発達646件)	・就職件数 37件 (※発達10件) ・相談件数 (延)1,436件 (※発達447件) ・定着支援 (延)1,955件 (※発達680件)	・就職件数 28件 (※発達3件) ・相談件数 (延)1,447件 (※発達252件) ・定着支援 (延)2,791件 (※発達821件)	新型コロナウイルス感染症の影響により、給与やシフトに関する事など、就労している方からの相談が増加した。	・今後も本人や家族、企業の意向をふまえながら個別に寄り添った支援を行っていく。 ・就労する発達障害者、企業への支援は実施済み。
	2 障害保健福祉課 障害者雇用に関する企業への支援	障害者雇用を検討又は実施している企業が円滑な障害者雇用を実現及び継続するため、障害者の能力に適した職務の選定や受入体制の整備等について継続的な助言及び支援を行う。	・登録社数 35社 ・支援回数 125回	・登録社数 26社 ・支援回数 137回	・登録社数 28社 ・支援回数 123回	・雇用アドバイザーを配置し、本市及び近隣市内に所在する事業所のうち、障がい者の雇用・定着・拡大を促進する事業所を対象に総合的なサポートを行う。 ・登録する事業所から障害者雇用、就労、復職全般に関するアドバイスを実施。	・次年度も継続して障害者雇用を促進する事業所への総合的なサポートを行っていく。
	3 産業総務課 早期からの職業適性理解 障害保健福祉課	項目1に準ずる。 項目2に準ずる。					
	4 障害保健福祉課 就労イメージをもったキャリア教育 指導課	イオン株式会社と浜松市における包括連携協定の一環として、市内の事業所における特別支援学校生徒の実習受入マッチングを図る。 中学校の発達支援学級における、働く意欲を高める作業学習や職場体験等の実施	・実習回数 8回 ・実習人数 5人 (3年生3人, 2年生2人) ・就職者数 2人	・実習回数 4回 ・実習人数 2人 (3年生0人, 2年生2人) ・就職者数 0人	・実習回数 4回 ・実習人数 3人 (3年生2人, 2年生1人) ・就職者数 1人	・令和元年度に実習した2年生から継続の3年生が1人、体験実習希望の3年生が1人、2年生が1人の計3人の実習を実施している。 ・令和2年度はコロナ禍の中、職場体験を受け入れる企業が少なく、職場体験ができなかった。そのため、各学校で公園清掃や小学校の環境整備など代替の活動を工夫し実施した。	・実習期間を十分確保するため、2年生からの実習受入れを継続してもらえるよう依頼していく。 ・通常の学級と同様に目的意識、自己決定、自己選択等を大切にキャリア教育を行う。

各課の取組状況等について

< 6 > 普及・啓発

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	進捗状況及び実績に対する 評価	「課題」や 「今後の取組」	
青年・成人期	産業総務課	企業への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に至った後の職業生活での自立を図るため、本人や事業者、関係機関等への訪問による相談や連絡調整を行い、職場への定着を支援する。 ・障害者雇用に関するセミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 474件 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 460件 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 733件 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、給与やシフトに関する事など、就労している方からの相談が増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の特徴や障害の度合い、本人の個性に対する企業の理解を深め、個々のケースに合った定着支援を行う。 ・セミナーの開催方法や内容について、より多くの方の参加につながるよう、Web配信による開催も含め検討していく。
	障害保健福祉課	ハローワーク浜松管内の企業・求職者を対象とした「障害者雇用支援セミナー・就職面接会」を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 60団体81名 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 48団体69名 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにてセミナー動画を公開アクセス数約1200件 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、<u>会場に集まる形での開催を見直し、市ホームページへ障害者雇用に関する講演の動画を誰でも観ることができるよう掲載し、対象となる市内企業に対し、周知した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・これから障害者を雇用しようとしている企業を中心に障害者雇用に関する情報を分かりやすく周知していく。 	
共通	子育て支援課	発達障害の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害啓発週間時の展示等、様々な機会をとらえて発達障害に関する正しい情報を提供し、市民への周知を図る。 ・発達障害の特性や早期支援の有効性など、発達障害に関する正しい情報を提供する。 	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月実施予定のルピロと浜松医大の発達障害啓発週間の研修会は中止した。 ・世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間に市役所に発達障害についてのパネル展示にて情報提供を行い、市民の関心や理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月にルピロと浜松医大の発達障害啓発週間の研修会を、感染症対策をして実施した。 ・発達障害に関する情報提供を継続して行い、市民の発達障害についての気付きや理解につなげる。
	障害保健福祉課	発達障害の情報提供・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所フェアは、特別支援学校や発達支援学級等に通う生徒や保護者を対象に、障がい者就労支援施設の活動内容を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 約500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 約500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場使用による開催は中止、市ホームページにて (1) 福祉サービスについて (2) 一般就労について (3) 障がい者基礎年金についての解説を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人が対象のため、新型コロナウイルス感染症の影響によりフェアの開催を中止した。 ・福祉サービスの情報を分かりやすく市ホームページへ掲載し、<u>更なる周知を図る。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを知ってもらうため、次年度以降も継続的に開催する。

(1) 令和2年度 浜松市発達障害者支援に関する事業の実績報告

時期	内 容	担当課	令和2年度 実績				
			対象実施数	対象人数	人数(実)	人数(延)	割合
乳幼児期	1 1歳6か月児健康診査（発達障害の疑い）	健康増進課	107回	5,928人	1,064人	—	17.9%
	2 3歳児健康診査（発達に関する有所見者）		—	6,351人	970人	—	15.3%
	3 発達支援広場（たんぼ広場）参加児	子育て支援課	10会場	1,064人	575人	5,147人	54.0%
	4 子育て支援広場（プログラムB）参加児		8会場	—	64人	1,316人	—
	5 市立幼稚園「発達支援の部屋」対象児	幼児教育・保育課	6園	—	109人	—	—
	6 市立幼稚園「発達支援の部屋」運営支援（研修）		6回	14人	—	58人	—
	7 市立保育所「個別保育」研修		20園	—	26人	26人	—
	8 私立幼稚園等教諭向け研修		0回	—	—	0人	—
	9 基幹的職員研修		6回	20人	20人	120人	100.0%
	10 新規発達支援教育コーディネーター研修（幼稚園）	教育センター	2回	14人	14人	28人	100.0%
	11 （悉皆）発達支援教育コーディネーター研修（幼稚園）		1回	60人	59人	59人	98.3%
	12 保育所等巡回支援事業（支援実施回数） ※放課後児童会を除く	障害保健福祉課	—	—	920人	1,246人	—
	13 保育所等巡回支援事業（実施園） ※放課後児童会を除く		—	371園	153園	398園	41.2%
	14 児童発達支援事業（参加児）		38園	—	1,346人	13,311人	—
学 齢 期	15 就学支援委員会就学相談（幼児）	教育総合支援センター	3回	6,519人	713人	713人	10.9%
	16 （小学生）通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒数		96校	40,899人	2,319人	2,319人	5.7%
	17 （小学生）発達支援学級の児童生徒数 ※令和2年5月1日現在		96校	42,253人	1,354人	1,354人	3.2%
	18 （小学生）自閉症・情緒障害発達支援学級の在籍児童生徒数 ※令和2年5月1日現在		96校	42,253人	547人	547人	1.3%
	19 （小学生）LD等通級指導教室在籍児童生徒数 ※令和2年5月1日現在		96校	42,253人	208人	208人	0.5%
	20 児童言語通級教室		96校	42,253人	189人	189人	0.4%
	21 （中学生）通常学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒数		48校	19,844人	793人	793人	4.0%
	22 （中学生）発達支援学級の児童生徒数		48校	20,400人	556人	556人	2.7%
	23 （中学生）自閉症・情緒障害発達支援学級の在籍児童生徒数		48校	20,400人	167人	167人	0.8%
	24 （中学生）LD等通級指導教室在籍児童生徒数		48校	20,400人	64人	64人	0.3%
	25 就学支援委員会就学相談（児童）		3回	62,653人	679人	679人	1.1%
	26 発達支援教室（指導員の配置）		144校	—	97人	97人	67.4%
	27 スクールカウンセラー研修		1回	199人	199人	199人	100.0%

(1) 令和2年度 浜松市発達障害者支援に関する事業の実績報告

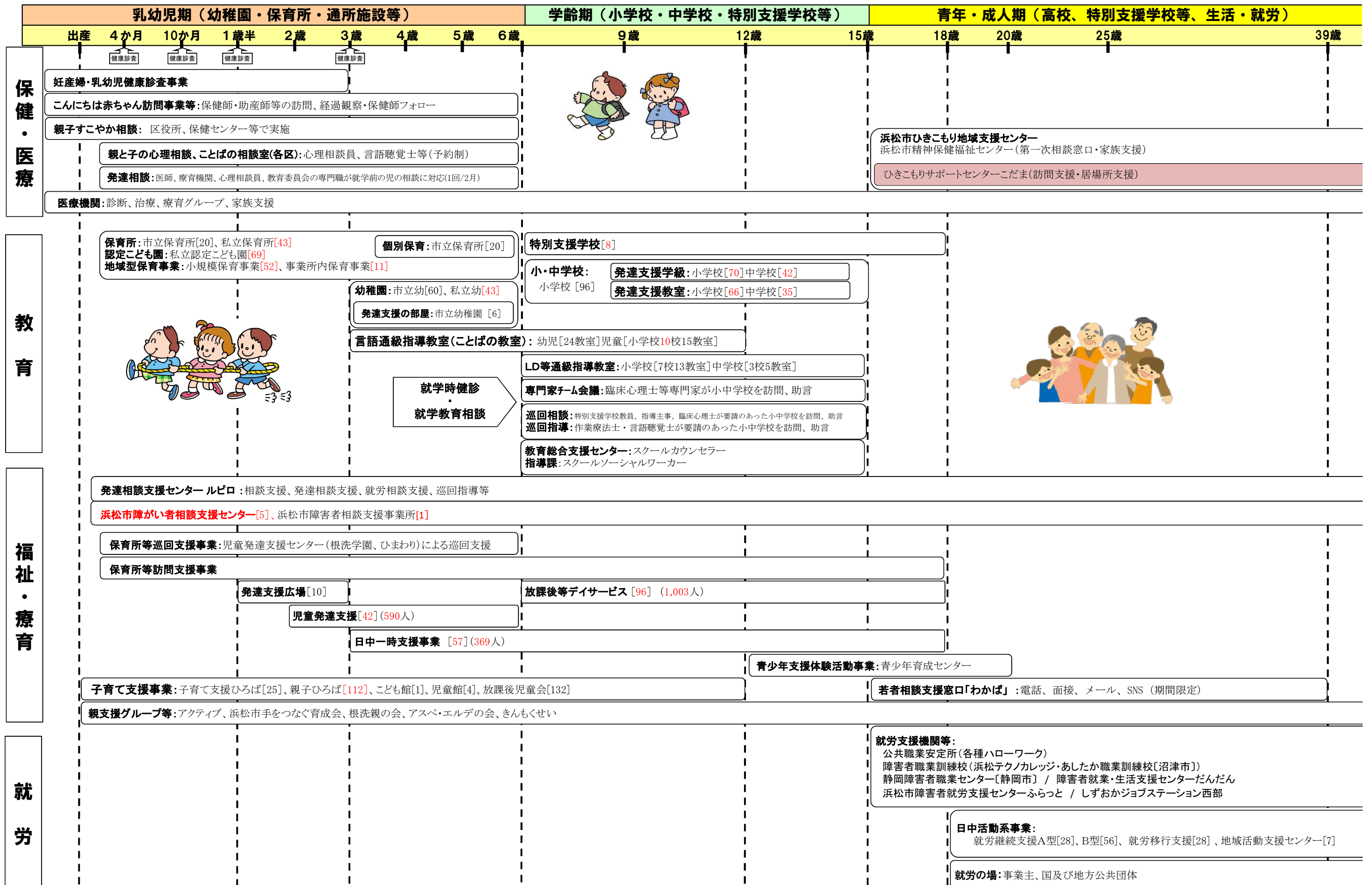
時期	内 容	担当課	令和2年度 実績				
			対象 実施数	対象人数	人数(実)	人数(延)	割合
学 齢 期	28 市立小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある生徒の個別支援計画作成数	指導課	144校	3,384人	3,215人	—	95.0%
	29 スクールソーシャルワーカーの活用		139校	62,653人	980人	—	1.6%
	30 放課後児童会（障害児受入れ人数）	教育 総務課	142箇所	6,371人	245人	—	3.8%
	31 放課後児童会支援員等研修会		3回	1,049人	36人	36人	3.4%
	32 発達支援教育リーダーフォローアップ研修	指導課 (教育センター)	1回	79人	79人	79人	100.0%
	33 発達支援学級の指導充実 (新規発達支援学級担当教員研修)		5回	48人	48人	240人	100.0%
	34 発達支援教育コーディネーター研修 (小・中学校)		2回	154人	154人	308人	100.0%
	35 保育所等訪問支援事業	障害保健 福祉課	—	—	769人	993人	—
	36 放課後等デイサービス事業		92箇所	—	2,148人	22,395人	—
青 年 ・ 成 人 期	37 就職件数	産業 振興課	—	—	28人	—	—
	38 就労相談件数		—	—	128人	1,447人	—
	39 就労定着支援件数		—	—	172人	2,791人	—
	40 企業啓発（定着支援件数）		—	—	—	733件	—
	41 障害者の雇用促進セミナー		1回	—	51人	—	—
	42 精神発達障害者就労フォローアップ事業	障害保健 福祉課	1回	1人	1人	1人	—
	43 障害者雇用に関する企業への支援		123回	28人	28人	28人	—
	44 特別支援学校等対象の実習の受入れ		4回	3人	3人	4人	—
	45 障害者雇用支援セミナー 就職面接会の実施		1回	483人	483人	1,200人	—
共 通	46 発達相談支援センター「ルピロ」相談件数	子育て 支援課	—	—	1,224人	4,538人	—
	47 ひきこもり相談（ひきこもり相談のうち、発達障害児者（疑いを含む）の相談件数）	精神保健 福祉 センター	—	238人	43人	559人	18.1%
	48 施設職員への研修 (和光寮)	児童 相談所	9回	—	4人	34人	—

(2) 令和2年度 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績

項目	事業内容	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	
1	相談支援 発達支援	5,214件 (延べ件数)	5,475件 (延べ件数)	4,538件 (延べ件数)	
2	相談支援 就労支援				
3	地域住民に対する 普及啓発	4回	3回	2回	
4	関係施設及び関係機関等 に対する普及啓発及び 研修事業	研修講師派遣	15回	13回	11回
		発達障害児保健師研修会	5回	5回	11回
		発達障害児保育者研修会 (基幹的職員研修・保育者研修)	14回	9回	17回
		私立幼稚園向け発達アセスメント研修会	1回	3回	0回
		ペアレントプログラム	25回	22回	29回
		支援者向け研修会	30回	6回	7回
		放課後児童会職員向け研修会	2回	3回	3回
		浜松市教育委員会からの依頼による教員向け研修会	3回	3回	2回
		公立幼稚園発達支援の部屋・個別保育研修 (教員向けの研修)	5回	6回	6回
療育関連施設事業所向け事例検討会	5回	5回	2回		
5	関係施設・関係機関等の 連携	連絡協議会開催	1回	2回	2回
		連絡協議会への参加 (県内・全国・中部北陸ブロック・全国自閉症)	4回	4回	4回
		調整会議	56回	57回	51回
		外国人学校のスクールカウンセラーへのスーパー ビジョン	6回	6回	5回
		機関コンサルテーション	321件	408件	1,064件
6	個別支援のための 調整会議	8回	8回	5回	
7	発達支援広場への 技術援助	165回	149回	141回	
8	子育て支援ひろばへの 技術支援	27回	18回	16回	
9	通訳支援	142件	86件	127件	

◆ 浜松市が取り組む発達障害者のライフステージに応じた支援機関等のマップ

※マップ中、[]内はか所数。
()内は定員等。 **令和3年6月末現在**



令和 3 年度 浜松市発達障害者支援地域協議会
部会（子育てサポートファイル「はますくファイル」）協議内容について

1. はますくファイルの概要

対象者	平成 23 年 4 月 2 日以降に生まれた子どもで、浜松市に住所がある人
配付時期	母子健康手帳交付時、または、転入手続時（平成 27 年 4 月 1 日から）
目的	<p>① 記録媒体 :子どもの成長を定期的に記入し、振り返る機会とする。</p> <p>② 情報提供 :子育てに悩む保護者への支援とする。</p> <p>③ 情報共有 :家庭と、連携機関（医療・相談・園・学校等）支援者間で、これまでの子どもの成長や支援について情報を共有し、今後の適切な対応を検討する。</p> <p>④ 次世代育成 :親の愛情や生命の尊さを伝え、次世代の親の育成につなげる。</p> <p>⑤ 参考資料 :ファミリーサポート等子どもを預ける時に普段の様子を伝える助けになる。</p>
活用機会	<p>母子保健事業 :はじめてのパパママレッスン、こんにちは赤ちゃん訪問、親子すこやか相談、 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査 など</p> <p>保育園等 :入園時面談、個人懇談など</p>

2. 部会概要

開催日：令和 3 年 6 月 28 日（月） 19 時～ 21 時

出席委員：内山敏委員、大嶋正浩委員、齋藤由美委員、平野浩一委員、松本知子委員（50 音順）

協議内容：令和 3 年 4 月の 1 ヶ月間、子育て支援ひろばで実施したアンケートの結果をもとに、はますくファイルが利用者にとって使いやすい媒体となるための意見交換を行った。

3. 協議内容

【情報提供部分のデジタル化について】

<意見内容>

- ・スマホを持たない方や紙媒体のファイルを使いたい方もいるため、全てデジタル媒体へ移行ではなく、選択肢が必要。
- ・ぴっぴのサイトへうまく誘導できるとよい。はますく Q&A も有効活用してほしい。
- ・プッシュ通知で適時に必要な支援やサービスについて情報提供するのは、よい方法。

<委員からの提案>

- ・情報提供部分はデジタルデータ化し、記録媒体としてのノート版と、従来どおりのファイル版のいずれかを選択できるとよい。

【記録媒体のサイズ変更について】

＜意見内容＞

- ・持ち運びの利便性を考えると、母子健康手帳と同じか、母子健康手帳ケースに入る大きさがよい。
- ・月齢・年齢に応じ内容を絞り込まないとサイズを小さくするのは難しいのではないかと。

＜委員からの提案＞

- ・母子健康手帳と一緒に持ち歩きやすい大きさにすることで、活用の促進も図れるとよい。

【活用方法・支援者の意識について】

＜意見内容＞

- ・支援者・関係機関への周知が足りない。
- ・児の成育歴や発達状況、助言内容についての共通言語として活用できることを知ってほしい。

＜委員からの提案＞

- ・保育士・幼稚園教諭・学校教諭・スクールカウンセラーなどの支援者、子育て支援ひろばや親子ひろばなどの親子の出かけ先のスタッフに対し、ファイルの活用を促進すべき。

【はますくファイルを渡すタイミングについて】

＜意見内容＞

- ・母子健康手帳交付の頃は、つわり等体調不良で話を聞く余裕がなかったり、産後の赤ちゃんとの生活をイメージできないために、ファイルの説明を十分理解してもらうことが難しい。

＜委員からの提案＞

- ・妊娠中期～後期の安定期に再度面接の機会をもち、併せてサービス紹介もできるとよい。
- ・赤ちゃん訪問で説明できるよう、出生届提出時に配付するのはどうか。

【内容について】

＜意見内容＞

- ・用語からの索引がなく、探しにくい。
- ・不適切養育に関わる情報提供が必要。(怒鳴るしつけで脳が委縮する、言葉の暴力で脳が傷つく等)
- ・歯科保健に関する項目が母子健康手帳にはあるが、はますくファイルにはない。

【その他 各課題の背景的内容に関する意見】

＜意見内容＞

- ・子どもに興味を持たない母、子どもとの遊び方がわからない母、母同士のコミュニケーション能力が低い母が増えており、気になる。保護者への支援が必要。
- ・文字で読むことが苦手、支援者との直接対面での相談や助言が苦手な母も多い。動画でのアナウンスは有効な手段だが、ただ見るだけではなく、解説者が必要。